

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規程に従い、下記事業所における労働者は派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

対象期間 2023年4月1日から
2024年3月31日まで

事業所の名称	株式会社サンキョー
事業所の所在地	〒651-1511 兵庫県神戸市北区長尾町宅原字上中41
派遣労働者数の数	0 人
派遣先の数	0 社
派遣労働者に関する料金額	0 円
派遣労働者の賃金額	0 円
マージン率	0%
教育関連に関する事項	・ ビジネスマナー教育 ・ 機械オペレーター教育 ・ 労働安全教育
その他	・ 社会保険加入 ・ 有給休暇 ・ 定期健康診断 等
労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日
上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティング 相談窓口	担当部署 （管理部） TEL:078-986-4466